

## 農林中央金庫が実施する 株式会社バローホールディングスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、農林中央金庫が株式会社バローホールディングスに実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、農林中央金庫（農林中金）が株式会社バローホールディングス（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)農林中金の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

#### (1) 同社に係る本 PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、1958 年に岐阜県恵那市で設立された総合流通グループである。中部地方を中心に、スーパーマーケット事業やドラッグストア事業、ホームセンター事業、スポーツクラブ事業、流通関連事業等を展開している。2015 年に持株会社体制へ移行し、現在は東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に上場している。

同社は「創造・先取り・挑戦」を経営理念として定め、その綱領において「バローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す」と示されている。地域・社会に貢献することこそが持続可能性を高めることを意味し、その理念を体現すべく、2021 年にサステナビリティ・ビジョン 2030 を定めている。本ビジョンに定めた価値を持続的に創出していくにあたり、「地球環境」「社会・地域社会」「人材の多様性」という 3 つの重要テーマを特定している。また、各テーマの推進にあたっては、取締役会の下部組織に社会貢献サステナビリティ委員会を組織し、議題や取り組み等について都度、代表取締役社長、グループ経営執行会議に報告を行い必要な指示を仰ぐ体制を整えている。

本 PIF 評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「健康および安全性」、「食料」、「健康と衛生」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」が、ネガティブ面では、「健康および安全性」、「食料」、「社会的保護」、「年齢差別」、「気候の安定性」、「生物種」、「生息地」、「廃棄物」がインパクトエリア/トピックとして特定された。特定したインパクトは同社の 3 つの重要テーマと関連しており、更なるインパクトの発現が期待できる項目に対して KPI が設定された。今後、これらの設定された KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PIF 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PIF

評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PIF 評価におけるモニタリング方針について、本 PIF 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。したがって、JCR は本 PIF 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### (2) 農林中金の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、農林中金の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PIF 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：農林中央金庫の株式会社バローホールディングスに対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2024年12月19日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

I. 第三者意見の位置づけと目的 .....	- 5 -
II. 第三者意見の概要.....	- 5 -
III. 同社に係る PIF 評価等について.....	- 6 -
1. 同社の概要.....	- 6 -
1-1. 企業概要.....	- 6 -
1-2. 企業理念・経営方針.....	- 7 -
1-3. 事業内容、売上等概況.....	- 8 -
2. サステナビリティ方針・推進体制.....	- 11 -
2-1. 足元を取り巻く環境と同社サステナビリティの位置付け.....	- 11 -
2-2. サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の状況.....	- 12 -
2-3. 環境社会面における開示体制、透明性.....	- 13 -
2-4. サステナビリティ体制.....	- 13 -
2-5. 企業が特定したサステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況.....	- 15 -
2-6. サステナビリティの取り組み事例.....	- 16 -
3. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価.....	- 22 -
3-1. 対象企業の包括的分析.....	- 22 -
3-2. インパクトの総合評価（重要なインパクトの特定）.....	- 28 -
3-3. インパクトマネジメント体制.....	- 31 -
3-4. JCR によるモデル・フレームワークに示された項目に沿う評価.....	- 33 -
4. テーマ及び KPI の設定.....	- 35 -
4-1. ポジティブインパクトの増大が期待できる事項の KPI の設定.....	- 35 -
4-2. ネガティブインパクトの低減が必要となる事項の KPI 設定.....	- 43 -
5. JCR による評価.....	- 52 -
6. モニタリング方針.....	- 56 -
7. モデル・フレームワークの活用状況評価.....	- 56 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について.....	- 57 -
1. PIF 原則 1 定義.....	- 57 -
2. PIF 原則 2 フレームワーク.....	- 57 -
3. PIF 原則 3 透明性.....	- 59 -
4. PIF 原則 4 評価.....	- 59 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方.....	- 60 -
V. 結論.....	- 61 -

## <要約>

本第三者意見は、農林中央金庫（農林中金）が株式会社バローホールディングス（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)農林中金の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

### (1) 同社に係る本 PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、1958 年に岐阜県恵那市で設立された総合流通グループである。中部地方を中心に、スーパーマーケット事業やドラッグストア事業、ホームセンター事業、スポーツクラブ事業、流通関連事業等を展開している。2015 年に持株会社体制へ移行し、現在は東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に上場している。

同社は「創造・先取り・挑戦」を経営理念として定め、その綱領において「バローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す」と示されている。地域・社会に貢献することこそが持続可能性を高めることを意味し、その理念を体現すべく、2021 年にサステナビリティ・ビジョン 2030 を定めている。本ビジョンに定めた価値を持続的に創出していくにあたり、「地球環境」「社会・地域社会」「人材の多様性」という 3 つの重要テーマを特定している。また、各テーマの推進にあたっては、取締役会の下部組織に社会貢献サステナビリティ委員会を組織し、議題や取り組み等について都度、代表取締役社長、グループ経営執行会議に報告を行い必要な指示を仰ぐ体制を整えている。

本 PIF 評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「健康および安全性」、「食料」「健康と衛生」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」が、ネガティブ面では、「健康および安全性」、「食料」、「社会的保護」、「年齢差別」、「気候の安定性」、「生物種」、「生息地」、「廃棄物」がインパクトエリア/トピックとして特定された。特定したインパクトは同社の 3 つの重要テーマと関連しており、更なるインパクトの発現が期待できる項目に対して KPI が設定された。今後、これらの設定された KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PIF 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・

フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PIF 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PIF 評価におけるモニタリング方針について、本 PIF 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。したがって、JCR は本 PIF 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

## (2) 農林中金の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、農林中金の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PIF 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、農林中金が同社に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PIF 評価の合理性及び本 PIF 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに農林中金の PIF 評価フレームワーク及び本 PIF 評価の PIF 原則に対する準拠性を確認し、本 PIF 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、農林中金が同社との間で、2024 年 12 月 19 日付にて契約を締結した、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<同社に係る PIF 評価等について>

1. 同社の概要
2. サステナビリティ方針・推進体制
3. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
4. テーマ及び KPI の設定
5. モニタリング方針

<農林中金の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 農林中金の PIF 商品組成が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 農林中金が社内で定めた規程に従い、同社に対する PIF を適切に組成できているか

### Ⅲ. 同社に係る PIF 評価等について

本項では、同社に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. 同社の概要

##### 1-1. 企業概要

企業名	株式会社バローホールディングス
設立年	1958 年
従業員数	社員 9,518 名 パート等 20,175 名（期中平均、8 時間換算） （2024 年 3 月 31 日現在）
営業収益	8,077 億円（2024 年 3 月期）
本社所在地	岐阜県多治見市大針町 661 番地の 1
国内外の主要拠点 （グループベース）	本店（岐阜県恵那市）、本部（岐阜県多治見市）、名古屋本部（愛知県名古屋市）、可児事務所（岐阜県可児市）、東京事務所（東京都千代田区）、関西事務所（大阪府吹田市）
グループ会社	<p><b>【スーパーマーケット事業】</b> 株式会社バロー、株式会社タチヤ、株式会社食鮮館タイヨー、株式会社公正屋、株式会社フタバヤ、三幸株式会社、株式会社てらお食品、株式会社八百鮮、株式会社ヤマタ、中部フーズ株式会社、本田水産株式会社、大東食研株式会社、株式会社主婦の店商事中部本社、中部ミート株式会社、中部アグリ株式会社、株式会社 V ソリューション</p> <p><b>【ドラッグストア事業】</b> 中部薬品株式会社</p> <p><b>【ホームセンター事業】</b> 株式会社ダイユーエイト、株式会社ホームセンターバロー、株式会社タイム、株式会社日敷、株式会社アミーゴ、株式会社ジョーカー、株式会社ファースト</p> <p><b>【スポーツクラブ事業】</b> 株式会社アクトス</p> <p><b>【流通関連事業】</b> 中部流通株式会社、中部興産株式会社、有限会社滋賀中央パック、メンテックス株式会社、有限会社ジャパנקリーンサービス</p>

	<b>【その他】</b> 株式会社バローフィナンシャルサービス、アレンザホールディングス株式会社、株式会社岐東ファミリーデパート、株式会社中部保険サービス、有限会社アグリ元気岡山
事業概要	スーパーマーケットのほか、ドラッグストア、ホームセンター、スポーツクラブの事業を展開する。 近年、ホームセンター事業における生活支援サービスや惣菜専門店「デリカキッチン」を展開するなど、生活スタイルの変化や地域社会の課題に応じた新たなサービス・提供形態を創出し、流通経路の効率化と中間流通利益の確保に取り組む。

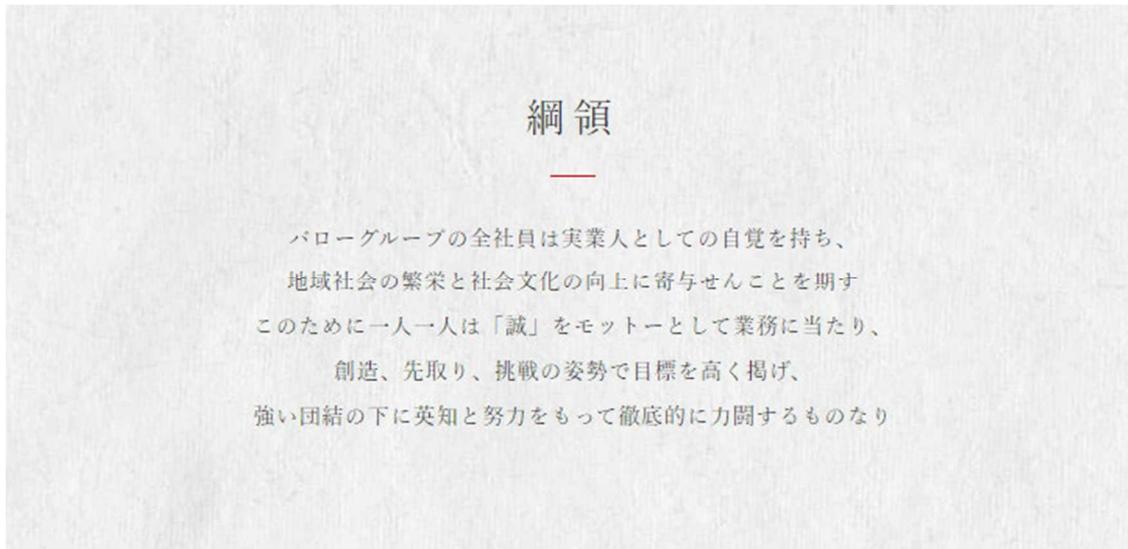
## 1-2. 企業理念・経営方針

同社は、「創造・先取り・挑戦」を経営理念とし、それらを綱領として定めている。この理念は1958年の創業時から現在まで、グループ全社員に共有され、企業経営の礎となっている。

社名である「Valor」とは、英語の古語である『勇気ある者』を意味し、社会に貢献できる責任ある企業づくりのためには、何事にも挑戦する「勇気」を持ちつづけることが大切であるとしている。

同社は、社名や創業時からの経営理念「創造・先取り・挑戦」に則り、仕入れた商品を販売する小売業ではなく、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売（SPA）業」としてのビジネスモデルを構築している。現在、スーパーマーケットを中核に、ホームセンター、ドラッグストア、スポーツクラブを展開するほか、農産物の生産、食品製造・加工、物流、資材調達、保守・メンテナンス、清掃等の多様な機能をグループ企業で補完する流通システムの構築を目指している。

図 1 同社の経営理念



(出所) 同社ウェブサイト

### 1-3. 事業内容、売上等概況

#### ○事業沿革

1958年、岐阜県恵那市に「株式会社主婦の店」を設立し、スーパーマーケット1号店を開設した(1974年に社名を「株式会社バロー」へ変更)。その後、中部興産株式会社を設立し不動産事業を開始、中部薬品株式会社、中部フーズ株式会社、中部流通株式会社等、小売から派生した周辺事業にも着手した。1989年には、岐阜県多治見市に物流センターも開設している。

1995年頃より、多角化の推進と物流網の整備が進み、スケールメリットの追求が始まる。スーパーマーケット事業を拡大する一方、ホームセンター事業を展開する株式会社富士屋との合併や、株式会社アクトス(以下、アクトス)を設立して株式会社バロー(現、株式会社バローホールディングス)からスポーツクラブ事業の営業譲渡を受けるなど、両事業の基盤固めを行った。また、スーパーマーケット事業の展開地域の拡大に伴い、富山県南砺市に北陸物流センターを設立するなど、物流網の整備も進めた。

2005年頃より、スーパーマーケットのエリア拡大と製造小売業への進出を始める。スーパーマーケット事業では積極出店やM&Aにより規模を拡大した。子会社化した主な企業は、株式会社タチヤ、株式会社ユース、株式会社サンフレンド(現、株式会社食鮮館タイヨー)等がある。また、「製造小売業」のビジネスモデルの拡張を企図し、製造・卸売等の機能を担う子会社を設立するとともに、物流センターや製造・加工拠点等のインフラ整備を行った。

2015年10月に持株会社体制へ移行し、事業会社の成長と持株会社によるガバナンス強化を促す組織基盤を整備した。商品力の向上やビジネスモデルの進化を目的として、株式会

社ホームセンターバローとアレンザホールディングス株式会社との間で、2019年4月1日を効力発生日とする株式交換を通じてホームセンター事業を統合する等、多角化グループ経営による成長を目指している。

○スーパーマーケット事業

営業収益の50%超を占める同社の主要セグメントである。

商圈を広げ、生鮮食品の強化を軸に目的来店性を向上させた新フォーマット「デスティネーション・ストア」(D・S)への転換を進める。

スーパーマーケットグループの戦略としては、郊外型のデスティネーション・ストアと都市型の専門(業種)店の出店を核とし、各スーパーマーケット事業会社間の戦略連携を強化する。

生鮮(青果・水産・畜産)部門を中心に、デリカ、ベーカリー、グロサリー、菓子といった全部門デスティネーション化を支えるインフラ機能の拡充も進める。

○ドラッグストア事業

「地域密着健康ステーション」として、ドラッグストアの専門性、利便性を追求する。グループのインフラを活かした出店を推進し、商品政策においては、健康・美容関連のヘルス&ビューティー、調剤部門を強化し、プライベートブランドの構成拡大を目指す。

○ホームセンター事業

出店とM&A、プライベートブランドを基軸に商品力・店舗力の伸長を目指す。

資材や作業服などを扱うプロショップ、自転車などの専門性を付加した目的来店性の高い専門店の出店を計画する。また、ペットショップ事業においてはエリアに合わせた展開を行うなど、「デスティネーション・ストア」構築を目指す。

プライベートブランド商品の構成比は20%を当面の目標とし、園芸、インテリア、収納用品、作業服などナショナル・ブランドの品揃えが少ないカテゴリーを中心に開発を進める。

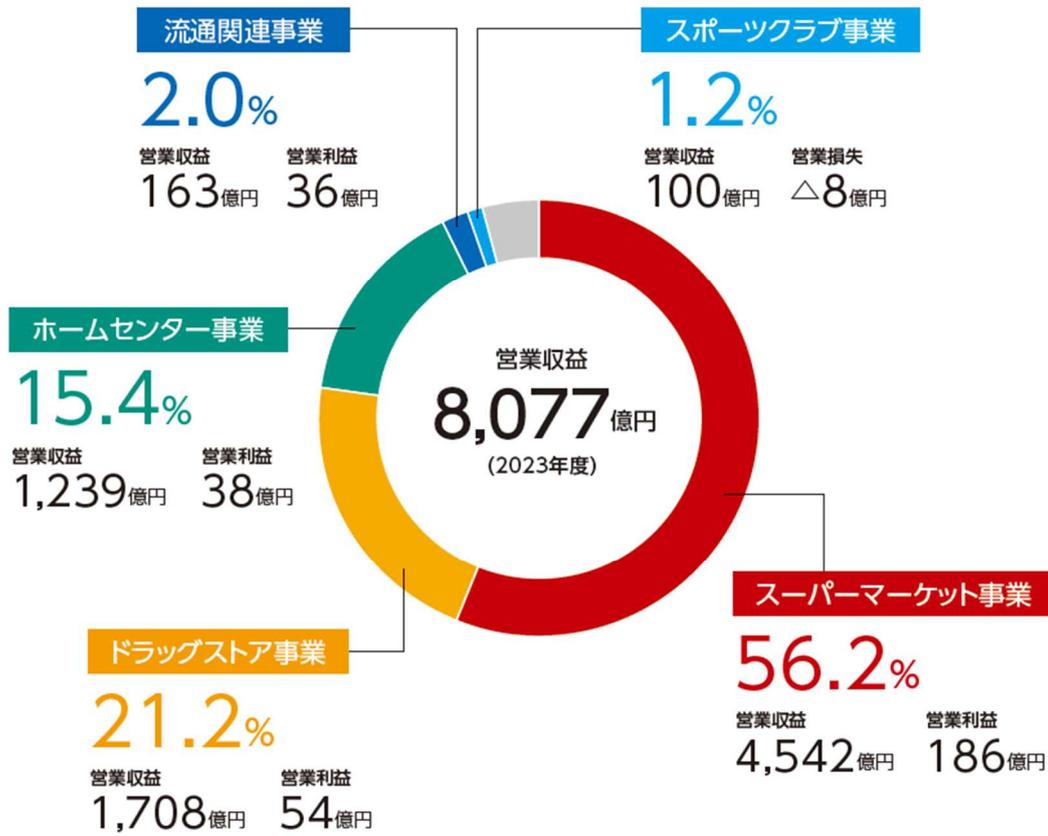
○スポーツクラブ事業

専門性強化(スクール等)による早期の収益適正化を目指す。

○流通関連事業

物流インフラへのさらなる投資を継続する。また、デザイン・パッケージ機能を垂直統合し、引き続きSPA化を推進する。

図 2 2023 年度セグメント概況



(出所) 同社資料

## 2. サステナビリティ方針・推進体制

### 2-1. 足元を取り巻く環境と当社サステナビリティの位置付け

我が国において人口減少が進むなか、図 3 で示すように、当社が事業展開している 2 府 10 県においては、全国平均と比し買物人口の急速な減少が見込まれる。一方で、図 4 のように、ひとり親家庭・子どもたちへの食支援の必要性は高まっており、子ども食堂数の増加や子どもの相対的貧困率が高まっている環境にある。

こうした中、当社は社会課題の解決にあたりながら、バローならではのファン獲得ドライバーを生み出すべく、「地域との共生、協業」と「ストーリーマーケティングの展開」の二軸をサステナビリティの基本スタンスとして掲げている。バローグループが一体となって、地域との繋がりを深めていくとともに、図 5 のように自社の商品・サービスにストーリー性を持たせることで、買い物を通じてお客さまの共感・賛同に繋がる「ストーリーマーケティング」を展開している。社会的に弱い立場に置かれている人々に寄り添うことや、地域との繋がりを将来を担う子どもを支援すること、次世代に環境資源を残すといったサステナビリティ活動を行うことで、中長期的な視点に基づいた顧客獲得を目指している。

図 3 環境認識 当社展開エリアの人口予測

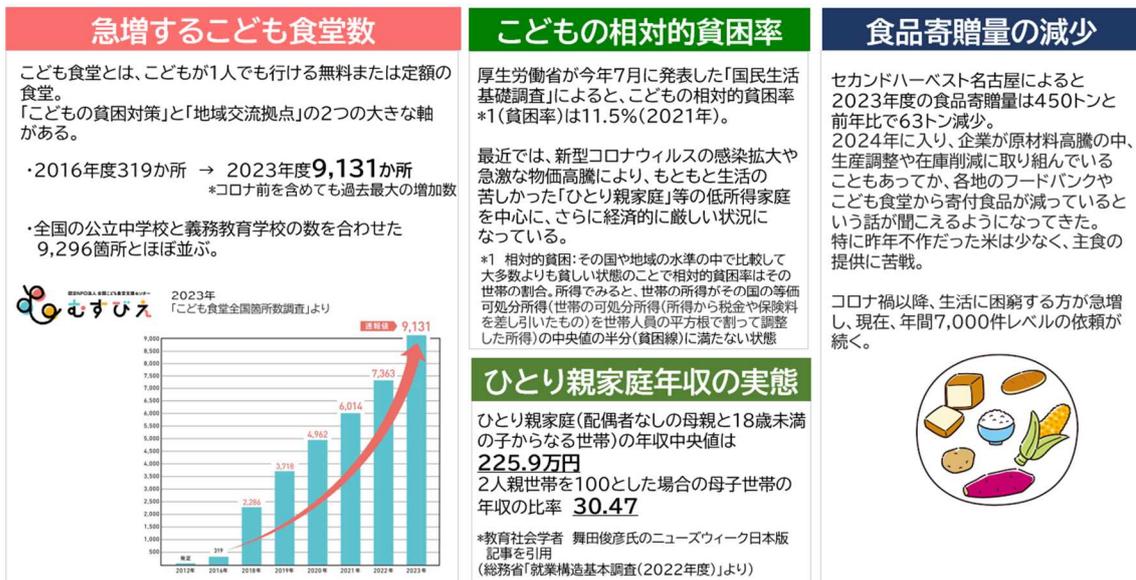


\*1 岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、山梨県、長野県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府

\*2 10店舗以上あり、人口減少幅がバロー平均を上回る5県 岐阜県、静岡県、富山県、石川県、福井県

(出所) 当社作成資料

図 4 環境認識 食支援の必要性の高まり



(出所) 同社作成資料

図 5 ストーリーマーケティングの概要

- キーワード : 「繋がり」
- 繋がるターゲット : 自治体・社会福祉協議会・NPO・子どもの居場所+お客さま



(出所) 同社作成資料

## 2-2. サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の状況

同社は、図 6 に示すように、サステナビリティ・ビジョン 2030 を掲げ、持続可能な社会の実現を目指している。中期 3 ヶ年経営計画の基本方針の一つとして「社会との繋がりを意識した経営」を目指し、ビジネスモデルを支えるグループガバナンスの強化を図るとともに、持続可能なビジネス成長を支える重点領域として、「地球環境」「地域社会」「人材の多様性」を位置付けている。3つの重点領域のうち、特に「地域社会」領域を最優先に取り組みを進めている。

図 6 サステナビリティ・ビジョン 2030 と重要領域

### サステナビリティ・ビジョン2030

「パローグループは、持続可能な社会の実現に向け、事業活動を通じた全員活動によって地域社会の発展と社会文化の向上に貢献します。」



### 地球環境

- 脱炭素 : TCFD提言に基づく情報開示に向けた現状把握
- 食品廃棄物削減 : 現状把握と削減に向けた具体実行施策検討

### 社会・地域貢献



### 人材

- 健康 : 高リスク者のリストアップとグループ健康管理室による直接フォロー実施  
: 所属長のラインケアサポート、フォロー強化

(出所) 同社アニュアルレポート 2023 同社作成資料

#### 2-3. 環境社会面における開示体制、透明性

環境社会面における開示は Web 上で行っている。また、アニュアルレポートにおいても、「価値創造の基盤」として、サステナビリティ、地球環境、地域社会などに関する開示を行っている。

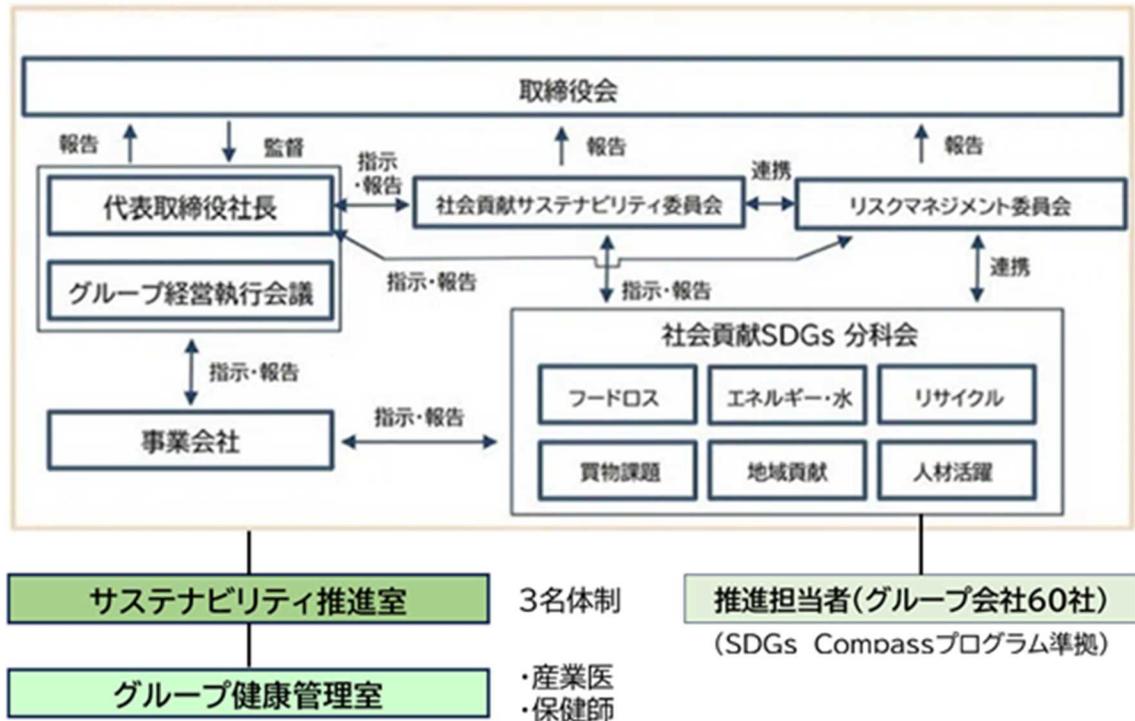
#### 2-4. サステナビリティ体制

気候変動に関連する影響をはじめ、サステナビリティに関するリスクは、図 7 に示すように、取締役会の下部組織である社会貢献サステナビリティ委員会で問題特定、課題解決策が検討され、取締役会へ定期的に報告される。

社会貢献サステナビリティ委員会には担当役員が参加しており、委員会で取り上げられた議題や取り組み等については都度、代表取締役社長、グループ経営執行会議に報告を行い必要な指示を仰ぐ体制となっている。

社会貢献サステナビリティ委員会は、図 7、図 8 のとおり、「地球環境」「社会」の両側面より設置された「フードロス (削減)」、「エネルギー・水」、「リサイクル」、「買い物課題」、「地域貢献」、「人材活躍」の 6 つの分科会からの報告を受け指示を出す体制となっており、経営陣の意思決定がグループ全体に落とし込まれる体制となっている。

図 7 サステナビリティ管理体制



(出所) 同社作成資料

図 8 マテリアリティと分科会の区分

プラットフォーム	地球環境		
分科会	A.フードロス分科会	B.エネルギー・水分科会	C.リサイクル分科会
取り組みテーマ	食品廃棄物の削減・資源循環の推進	気候変動対策 (温室効果ガスの排出抑制) ・水の管理	廃棄物の削減・資源物循環の推進

プラットフォーム	社会・地域社会	人材の多様性	
分科会	D.買い物課題分科会	E.地域貢献分科会	F.人材活躍分科会
取り組みテーマ	買い物課題の解決・健康	地域社会への貢献	多様な人材の活躍支援

(出所) 同社作成資料

## 2-5. 企業が特定したサステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

### ○重要課題

同社は、持続可能な社会の実現に向けて、図 9 に示すように、適切に対応すべき「リスク」とビジネスチャンスを生み出す「機会」をサステナビリティのマテリアリティ（重要課題）として「地球環境」「社会」の 2 つの側面から整理している。

図 9 マテリアリティに係るリスクと機会

	リスク	機会
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動、気温の上昇、豪雨、干ばつ等によって商品、原材料の確保が困難になること、また店舗・物流網が損害を受けること</li> <li>廃棄物の増加による社会的批判と廃棄コストの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ、太陽光発電、廃棄物削減、資源循環・リサイクル推進によるコスト削減</li> <li>脱炭素、CO2削減等、環境への負荷を低減する取り組みを積極的に推進することによる企業イメージの向上</li> </ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少によってお客様来店者数が減ることによる売上の減少</li> <li>労働力人口の減少による人材不足、人件費の高騰</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな生活インフラ創出による社会貢献</li> <li>無店舗販売など便利なお買い物環境・サービスの創出による新たなお客様の獲得</li> <li>ダイバーシティ経営推進と新規事業開発による優秀人材の獲得</li> </ul>

(出所) 同社ウェブサイト

### ○KPI 設定状況

地球環境の指標と目標として、図 10 のとおり温室効果ガス排出量と食品廃棄物発生量を設定している。重要課題のリスクとして、以下 2 点を特定しており、これらに対応する KPI を設定している。

- 気候変動、気温の上昇、豪雨、干ばつ等によって商品、原材料の確保が困難になること、また店舗・物流網が損害を受けること
- 廃棄物の増加による社会的批判と廃棄コストの増加

図 10 地球環境の指標と目標

	基準	2023年度 新中間3か年最終年度	2026年度	2029年度 サステナビリティ・ビジョン2030	2049年度 ご参考
<b>脱炭素化社会の実現</b>	(2019年度実績*)	(2019年度比)		(2020年度比)	
CO2排出量	自社拠点CO2排出量 (電気由来)	自社拠点CO2排出量 (電気由来以外を含む)		サプライチェーン上の 温室効果ガス排出総量	サプライチェーン上の 温室効果ガス排出総量
温室効果ガス排出量	233,486t	10%削減		40%削減	ゼロ
<b>食品廃棄物の削減</b>	(2016年度実績**)	(2016年度比)		(2016年度比)	(2016年度比)
食品廃棄物発生量	18,983t	35%削減		45%削減	55%削減

注：\*連結営業収益84%以上を構成する16社を対象に算出。\*\*株式会社パロー、株式会社タチヤ、株式会社食鮮館タイヨーで算出、今後はスーパーマーケット事業全体を対象を拡大。

(出所) 同社ウェブサイト

## 2-6. サステナビリティの取り組み事例

同社は、サステナビリティ・ビジョン 2030 の重点領域として、「地球環境」、「地域社会」、「人材の多様性」を掲げており、環境や地域貢献、教育等に貢献するサステナビリティ活動に取り組んでいる。

### (1) 子育て支援・こども応援

同社では、子育て支援やこども応援は同社のサステナビリティ推進の中心軸として位置付けるだけでなく、長期的な視点での地域の顧客づくりと捉え、「100年後のこどもたちに繋ぐ持続可能な社会づくり」と称し、戦略的に活動している。

具体的には、図 11 のようなフードドライブポスト活動やこども食堂の支援をとおして、食品へのアクセス向上やフードロス削減に取り組んでいる。これまでの実績として、図 12 に示すように、家庭に余っている食品などを寄付できるフードドライブイベントを年 30 回以上実施しているほか、12 府県 201 基(2024 年 10 月時点)のフードドライブポスト設置、行政(岐阜県)と「ぎふ食べきり運動(図 13)」での連携等を実施している。

上記の活動をとおして、自治体、社会福祉協議会、フードバンク、こども家庭庁、学校、プロスポーツクラブ等と連携した地域とのネットワークを形成しながら食品を必要とする家族やこどもたちに向けた支援を行っている。

図 11 フードドライブ活動の紹介



(出所) 公益財団法人流通経済研究所 同社作成資料

図 12 2023 年度 イベントでのフードドライブ実績

定期開催	岐阜県	FC岐阜ホームゲーム全試合(19回)	岐阜市長良川陸上競技場	2月～12月
		たじみ陶器まつり(2日間)	多治見市	毎年4・10月
		セラミッククラフトキャンプ(2日間)	可児	毎年3月
	愛知県	名古屋グランパスホームゲーム(4回)	豊田スタジアム	12月
2023年度 イベント出展	岐阜県	ぎふ清流ハーフマラソン会場(2日間)	岐阜市長良川陸上競技場	4月
		FC岐阜コラボ親子サッカーフェスタ	パロー人材開発センター	9月
		長良中学校フードドライブ	岐阜市長良川陸上競技場	11月
		とっておきの音楽祭 in GIFU	岐阜市	11月
		SDGs推進セミナー	岐阜県庁	1月
	愛知県	春日井まつり(2日間)	春日井市	10月
		泉人まつり	蟹江町	10月
	石川県	キッズフェスタ	金沢市	5月
	福井県	福井県ふるさと環境フェア	福井市	11月
	富山県	こども人権フェスタ	南砺市	11月
滋賀県	ふくしのフェスタ	米原市	11月	

(出所) 同社作成資料

図 13 行政との連携事例 岐阜県・ぎふ食べきり運動

## 岐阜県・ぎふ食べきり運動との連動

食品ロス削減に向けた食品販売機を岐阜県庁に設置。  
売上の一部を子どもの居場所応援センターに寄付。



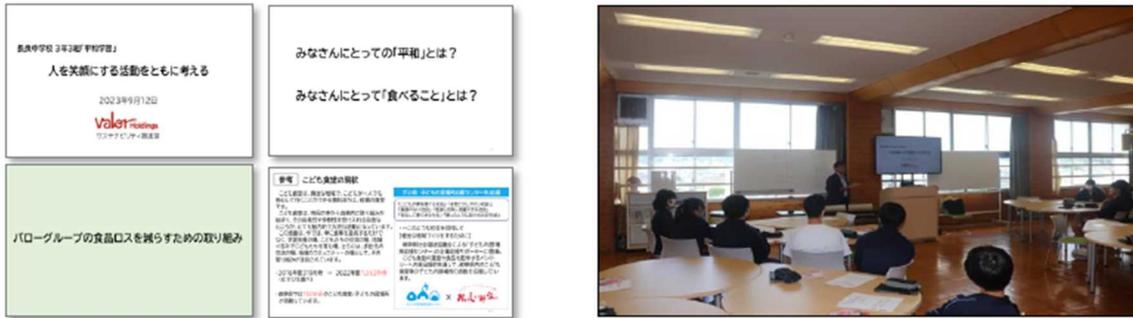
(出所) 同社作成資料

### (2) 地域への教育貢献

同社のサステナビリティ活動から得た SDGs への貢献を、次世代を担うこどもに伝えるために行政等と連携した教育活動を実施している。岐阜県 SDGs 推進課と連携し、中学校での出張授業および生徒によるフードドライブポストのデザインや設置を実施し、体験型の教育活動を提供した (図 14)。

その他にも教育活動貢献の一環で、食材を商品として扱う小売業として、地域のイベントでバローの水産トレーナーがこどもたちの前で魚を捌く実演を行うなど (写真)、地域のこどもに対する食育活動を行っている。

図 14 上段：出張授業 下段：生徒デザインのオリジナルフードドライブポストの設置



(出所) 同社作成資料

写真：食育イベント「おさかな教室」



(出所) 同社アンニュアルレポート 2023 同社作成資料

### (3) 災害支援

同社は、災害や感染症等発生時における避難スペースの提供や物資の提供などについての包括的な連携を2024年9月現在、52の自治体と結んでおり、地域の災害対策に貢献する体制を整えている（写真）。

写真：岐阜市との協定締結（左） 名古屋市との協定締結（右）



（出所） 同社ウェブサイト 岐阜市ウェブサイト 名古屋市ウェブサイト

#### （4） 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD） 提言への賛同表明

同社は、2021年に気候変動を経営課題として認識し、TCFD 提言への賛同を表明している。TCFD が提言するフレームワークに沿って気候変動が当社グループのビジネスへもたらすリスク・機会について識別・評価を実施した。以降、表 1 に示すように、気候変動への対処として、温室効果ガスの排出削減目標を定義し、目標達成に向けて、再生可能エネルギーの創出、利用エネルギーの削減の活動を進めている。

表 1 気候変動リスクに対応した施策

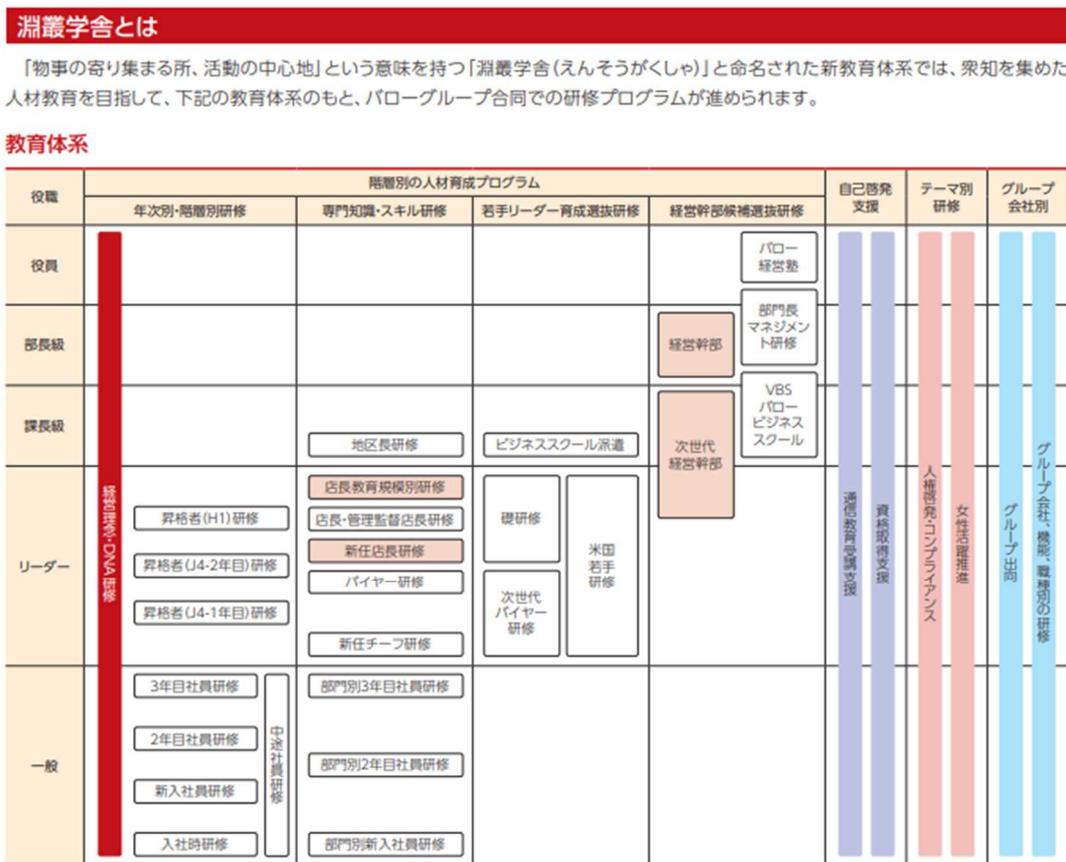
リスク	管理項目	既存の取り組み	対応策の方向性
GHG排出規制、炭素税の導入	電力消費量の削減	・デマンド管理 ・空調温度の管理 ・無駄な照明カット ・高効率設備・機器の導入	・サプライヤーとの協働でのCo2削減 ・Co2削減目標達成のための省エネルギー計画策定/強化
	省エネルギー配送	・店舗配送 ・アイドリングストップの励行 ・省エネ運転の指導・教育	・輸配送の共同化や輸送網の集約による効率性の向上
	食品廃棄物の発生抑制	・計画発注・生産の実施 ・売場管理 ・夕方以降の品揃え見直しと量目調整	・サプライチェーンとの協働
より低排出のエネルギー源の使用	エネルギー創出	・太陽光パネルの設置	・太陽光パネルの増設による再生可能エネルギーの利用促進
異常気象の頻発化・激甚化	BCP		・BCP（事業継続計画）の強化 ・在庫管理を強化し、災害時でも安定供給に努める ・サプライチェーン全体における影響評価・対策検討

（出所） 同社「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」 提言への賛同表明と TCFD 提言に基づく情報開示に関するお知らせ

(5) より働きやすい環境づくりと社員のキャリアデザインサポート

同社は、多様な経験・背景を持つ人材の活躍を支援すべく、女性活躍、産休、育休制度の整備、障がい者雇用、定年再雇用、パートタイマーの社員登用制度などを推進している。加えて、商品・顧客・社会を繋ぐことができるリーダーの育成を、図 15 に示すように「淵叢学舎（えんそうがくしゃ）」という教育体系での各種研修プログラムの実施によってサポートしている。

図 15 淵叢学舎の教育体系



(出所) 同社アニュアルレポート 2023

(6) アルミ付き紙パック・容器の回収

アルミ付き紙パック・容器は、従来アルミが使われていることがネックとなり、焼却処分されていた。近年、技術開発により再生が可能となったことから、回収の取り組みが始まっている。

同社は、日本テトラパック株式会社と協働で、アルミ付き紙容器の回収を岐阜県内の数店舗で開始した。同社の特色として、回収量に応じて地域のこども食堂に寄付をする仕組みを導入している。今後は、回収箱の設置店舗数の拡大や出張授業の実施などにより、取り組みを強化する方針である。

### 3. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

#### 3-1. 対象企業の包括的分析

##### ○業種別インパクトの状況

同社の事業は、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）から、【4711 食品、飲料、タバコを中心とした非専門店での小売販売】、【4719 その他非専門店小売業】、【4772 専門店における医薬品・医療品、化粧品、化粧品等の小売販売業】の3つの産業分野に整理される。これらの事業分野について UNEP FI インパクト分析ツールを用いて、弊金庫としてニーズが高いと判断したポジティブインパクトとネガティブインパクトの分野は表 2 に示すとおりである。

表 2 UNEP FI インパクト分析ツールを用いて選出された、  
業種別ポジティブインパクト・ネガティブインパクト※1

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	インパクトの状況	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争		
		現代奴隷		
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		
	健康および安全性	—		
	資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ご ろさ、品質	水		
		食料		
		エネルギー		
		住居		
		健康と衛生		
		教育		
		移動手段		
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		
	ファイナンス			
	生計	雇用		
		賃金		
		社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等			
	民族・人種平等			
	年齢差別			
	その他の社会的弱者			
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配		
		市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄		
	インフラ	—		
経済収束	—			
自然環境	気候の安定性	—		
	生物多様性と 生態系	水域		
		大気		
		土壌		
		生物種		
		生息地		
	サーキュラリティ	資源強度		
		廃棄物		

※1 表中のセルに着色（ポジティブインパクトは水色、ネガティブインパクトはピンク）した項目が、ツールで抽出されたインパクト項目を示す。

○所在国別インパクトの状況

○所属地域：日本

同社の店舗の多くは日本に存在する。評価フレームワークでは、UNEP FI インパクト分析ツールが設定しているインパクト分野ごとの国別のニーズを基準にして、弊金庫としてニーズが高いと判断したインパクト分野に重みづけをしている。具体的には、「文化と伝統」、「気候の安定性」、「水域」、「生物種」、「資源強度」、「廃棄物」のニーズが日本で高い設定となっている。

○その他の所属地域

同社の売上の大半は国内である。海外にスーパーマーケット事業 3 店舗を出店しているが、全体に占める売上の割合はわずかである。

○サプライチェーン全体におけるインパクトの状況

同社のサプライチェーンの概要は図 16 のとおりである。店舗運営では、ポジティブインパクトとして「健康および安全性」、「食料」、「健康と衛生」、「雇用」、「賃金」、ネガティブインパクトとして、「健康および安全性」、「食料」、「社会的保護」、「廃棄物」のインパクトを与えると考えられる。

サプライチェーン上でのポジティブインパクトの増大およびネガティブインパクトの低減として、温室効果ガスの削減に取り組むほか、地域のサプライヤー支援に取り組むことで、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「廃棄物」に貢献する。

サプライチェーン下流に位置する廃棄・回収においても、廃棄物削減の促進に取り組んでいる。

図 16 同社のサプライチェーンの構図



(出所) 同社サステナビリティビジョン 2030 を参考に農林中金が作成

○対象企業特有のインパクトの状況

○インパクト分析ツールを用いて選出されるインパクトの概要

表 2 で特定した業種別ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトのエリア/トピック概要を表 3、表 4 に示す。

表 3 UNEP FI 業種別ポジティブインパクトの概要

インパクト	説明
健康および安全性	健康を維持するために必要な食品やヘルスケア/医薬品を提供する
食料	健康的な生活のための食事のニーズを満たす、十分に安全で栄養価の高い食品へのアクセスのしやすさを提供する
健康と衛生	医療サービスや、医薬品へのアクセスのしやすさ。清潔で健康的な生活環境を保証する施設やサービスへの国民のアクセスのしやすさを提供する
雇用	生産的な仕事へのアクセスを提供する
賃金	生活賃金へのアクセスの提供。特定の場所で労働者が標準的な週の労働時間に対して受け取る、労働者とその扶養家族に一定の生活水準を得るために十分な報酬を提供する
零細・中小企業の繁栄	繁栄する中小規模中小企業にとって不可欠な部分を小売りする

表 4 UNEP FI 業種別ネガティブインパクトの概要

インパクト	説明
健康および安全性	タバコ、アルコール飲料などの製品が地域社会、消費者、従業員の健康および安全性に悪影響を与える可能性がある
食料	不健康な食品へのアクセスや食生活に寄与している可能性がある
社会的保護	非正規労働の発生から生活水準に影響を与える可能性がある
廃棄物	小売業として製品を提供する際に発生する梱包に使う資材から廃棄物が発生している

○本件にて選出したポジティブインパクト・ネガティブインパクトの概要

同社を取り巻く環境を勘案し、表 3、表 4 で示した UNEP FI インパクト分析ツールで特定したインパクトエリア/トピックに加え、本件におけるポジティブインパクト増大とネガティブインパクト低減のインパクトエリア/トピックを表 5、表 6 のとおり選出した。

なお、この場におけるネガティブインパクトとは、業種の特性上、社会全体にマイナス影響を及ぼす可能性がある事象を示しており、同社特有の課題を指すものではない。つまり、「ネガティブインパクトの低減」とは、同社の取り組みによってマイナス影響の低減が期待される項目を指している。

表 5 本件にて選出するポジティブインパクトの概要

インパクト	選定基準	説明
健康および安全性	ツール	健康を維持するために必要な食品やヘルスケア/医薬品を提供する
食料	ツール	健康的な生活のための食事のニーズを満たす、十分に安全で栄養価の高い食品へのアクセスのしやすさを提供する
健康と衛生	ツール	医療サービスや、医薬品へのアクセスのしやすさ。清潔で健康的な生活環境を保証する施設やサービスへの国民のアクセスのしやすさを提供する
雇用	ツール	生産的な仕事へのアクセスを提供する
賃金	ツール	生活賃金へのアクセスの提供。特定の場所で労働者が標準的な週の労働時間に対して受け取る、労働者とその扶養家族に一定の生活水準を得るために十分な報酬を提供する
零細・中小企業の 繁栄	ツール	成功した零細・中小企業を通じた開発と価値創造の可能性を提供する
教育	追加	手ごろな価格で教育のアクセスしやすさ、利用可能性を提供する。同社では、地域の小学校の水泳授業の受託等が該当する
資源強度	追加	循環経済（材料のリサイクル、再利用、修理、回収）を可能にし、資源安全保障を推進する。同社では段ボールやペットボトル等の再生資源卸売業による回収リサイクル等の事業が該当する
廃棄物	追加	循環経済（材料のリサイクル、再利用、修理、回収）を強化し、廃棄物管理サービスを提供することにより、持続可能な廃棄物管理を推進する。同社では段ボールやペットボトル等の再生資源卸売業による回収リサイクル等の事業が該当する

表 6 本件にて選出するネガティブインパクトの概要

インパクト	選定基準	説明
健康および安全性	ツール	事業プロセスをとおした従業員や地域住民の身体的、精神的、社会的に良好な状態に影響を与える可能性が考えられる
食料	ツール	不健康な食品へのアクセスや食生活に寄与している可能性がある
社会的保護	ツール	非正規労働の発生から生活水準に影響を与える可能性がある
廃棄物	ツール	小売業として製品を提供する際に発生する梱包に使う資材から廃棄物が発生している
年齢差別	追加	年齢に基づく固定観念から、平等な権利や機会に影響を及ぼしている可能性がある
気候の安定性	追加	人間の活動は地球の大気の構成を変化させ、温室効果ガス（GHG）排出は気候変動の直接的な要因となる。そのため、グループ内の事業設備、事業活動における電気、ガス、燃料等の利用に伴う GHG が気候の安定性に影響を及ぼす可能性がある
生物種	追加	店舗や関連施設の開発が、レッドリスト掲載種等の生物種の喪失に寄与する可能性がある
生息地	追加	店舗や関連施設の開発が、生息地の喪失に寄与する可能性がある

### 3-2. インパクトの総合評価（重要なインパクトの特定）

本件にて重要なインパクトとして抽出されたエリア/トピックを表 7 に示す。これらは更なるポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの低減が期待できるものとして、KPI を設定した。

表 7 UNEP FI インパクト分析ツールを用いて選出された業種別インパクトと、重要なインパクトとして KPI を設定した項目の概要<sup>※2</sup>

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	インパクトに対する取り組み	
			ポジティブインパクトを増大させる取り組み	ネガティブインパクトを低減させる取り組み
社会	人格と人の 安全保障	紛争		
		現代奴隷		
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		
	健康および安全性	—	●	●
	資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ご ろさ、品質	水		
		食料	●	●
		エネルギー		
		住居		
		健康と衛生	●	
		教育	●	
		移動手段		
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		
	ファイナンス			
	生計	雇用	●	
		賃金		
		社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等			
	民族・人種平等			
	年齢差別		●	
	その他の社会的弱者			
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配		
		市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の 繁栄		
	インフラ	—		
経済収束	—			
自然環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と 生態系	水域		
		大気		
		土壌		
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	
		廃棄物	●	●

※2 表中の●（ポジティブインパクトは青、ネガティブインパクトは赤）は KPI を設定した項目

○ポジティブインパクトの増大が期待できる事項

同社は地域に根差した小売事業者として、地域社会への貢献を最優先領域と位置付け取り組んでいる。そのため、同社のインパクト状況の分析結果から、更なるポジティブインパクトの増大を目指す事項として、「健康および安全性」、資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質の観点から、「食料」と「健康と衛生」と「教育」、生計の観点から、「雇用」、サーキュラリティの観点から「資源強度」、「廃棄物」で KPI を設定した。

なお、UNEP FI インパクト分析ツールでポジティブインパクトとして挙げられているが、本件では選出せず KPI を設定しなかったトピックは以下のとおり。

■ 賃金

すでに十分な賃金を支払っており、ポジティブインパクトを増大させる事項として KPI は設定しない。

■ 零細・中小企業の繁栄

同社は、図 17 に示すようにサプライチェーンに沿った地域の企業をグループ内に収め、バリューチェーン集団として連携し事業に取り組んでいる。また、小規模農家、農協や出荷団体等と、取引を通じた関係を構築している。そのため零細・中小企業の繁栄のポジティブインパクトを増大させる KPI は設定しない。

図 17 同社グループのビジネスモデル



(出所) 同社中期経営計画 2025年3月期～2027年3月期

#### ○ネガティブインパクトの低減が期待できる事項

同社のインパクト状況の分析結果から、更なるネガティブインパクトの低減を目指す事項として、「健康および安全性」、資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質の観点から「食料」、平等と正義の観点から「年齢差別」、生物多様性と生態系の観点から「気候の安定性」と「生物種」、「生息地」、サーキュラリティの観点から「廃棄物」で KPI を設定した。

なお、UNEP FI インパクト分析ツールでネガティブインパクトとして挙げられているが、本件では選出せず KPI を設定しなかったトピックは以下のとおり。

#### ■ 社会的保護

大手小売事業者として、ライフステージの変化に対応した職場環境を整えており、産休・育休制度、介護休業制度等の利用を従業員に呼び掛けている。これらの取り組みにより、グループ会社でも「子育てサポート企業」の厚生労働大臣認証である「くるみん認定」を取得している。

そのため、既に社会的保護の体制を整えており、ネガティブインパクトを低減させる事項として KPI は設定しない。

(出所) 同社アニュアルレポート 2023 中部薬品株式会社のくるみん認定

### 3-3. インパクトマネジメント体制

#### ○体制

同社は、取締役会の下部組織である社会貢献サステナビリティ委員会を設置しており、サステナビリティに係るインパクトは、社会貢献サステナビリティ委員会が中心に対応する。詳細は 2-4.サステナビリティ体制を参照。

#### ○KPI 管理体制

同社では、図 18 に示すように、気候変動対策と食品廃棄物を優先的に取り組む重要課題として捉え、目標を設定している。

これらの目標管理はグループ各社担当者とサステナビリティ推進室が連携し、2-4.サステナビリティ体制に示す体制で管理している。

図 18 重要課題の目標設定

	3ヵ年目標(2021-2023)	2030年チャレンジ目標	2050年チャレンジ目標	取り組み
気候変動 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社拠点排出のCO<sub>2</sub> <b>10% 削減</b></li> <li>*2019年度比</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サプライチェーン上での温室効果ガス排出量 <b>40% 削減</b></li> <li>*2019年度比</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サプライチェーン上での温室効果ガス排出総量 <b>ゼロ</b></li> <li>*2020年度比</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● EMS活用、省エネルギー活動の推進</li> <li>● 再生エネルギーの導入推進</li> <li>● お取引先様との協働</li> <li>● 全従業員への環境教育</li> </ul>
食品 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>35% 削減</b></li> <li>*2016年度比</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>45% 削減</b></li> <li>*2016年度比</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>55% 削減</b></li> <li>*2016年度比</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 店舗業務改善、インフラ整備、お取引先様との協働</li> <li>● 全従業員への環境教育</li> </ul>

(出所) 同社アニュアルレポート 2023

#### ○取引先との連携

同社は「パートナーシップ構築宣言」を公表し、取引先や事業者との連携・共存共栄を進めている。具体的には、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言による連携の強化や、適正な取引価格での契約などを宣言している。

(出所) 同社「パートナーシップ構築宣言」

### 3-4. JCRによるモデル・フレームワークに示された項目に沿う評価

JCRは、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・エリア、サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、2021年にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動が事業に与える影響（リスクと機会）についての分析をもとに、リスクの低減及び機会の獲得に向けた対策に取り組んでいる。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	ウェブサイト等において公表されている内容等を踏まえ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、農林中金の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO2排出量、食品廃棄物発生量等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティやサステナビリティに関する主要方針等で抑制すべき対象と認識されている。

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>農林中金は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは農林中金総合研究所の作成したPIF評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	--

#### 4. テーマ及び KPI の設定

##### 4-1. ポジティブインパクトの増大が期待できる事項の KPI の設定

###### ○健康および安全性の施策と KPI 設定の考え方

同社のグループ会社であるアクトスはスポーツクラブを事業としており、地域住民の健康に貢献している。特に、病気や加齢による衰えを予防する目的での介護予防・フレイル対策プログラムや、地域を支える働き盛りの年代の健康を促進する、法人・自治体向け健康づくり支援サービスのプログラム等はポジティブインパクトを生み出していると考えられる。このようなプログラム効果や健康への貢献を発信することで参加者の拡大を目指し、表 8 のとおり KPI として設定する。

具体的な内容としては、スポーツクラブの特性を活かした運動機能の向上プログラムに加えて、認知機能低下予防にもなるエクササイズ等も取り入れている。①身体的な健康、②精神的な健康、③社会的な健康の 3 つの健康増進を図り、健康寿命の延伸を目指す。2023 年度は、特定保健指導 7 件、介護予防指導 11 件を受託しており、今後、自治体や企業の健康保険組合などへの外販を進め、事業拡大を通じた社会貢献を実現する。

表 8 ポジティブインパクトの増大のための KPI (健康および安全性)

インパクトエリア	インパクトトピック	KPI
健康および安全性	—	<b>【地域の健康】</b> 目標：自治体、民間企業の健康増進事業の受託数拡大 <b>KPI</b> ：2023 年度は、特定保健指導 7 件、介護予防指導 11 件を受託している。このような健康増進事業（特定保健指導、介護予防指導）の受託数を 2030 年度までに 2023 年度実績比で 30%増加させる。2031 年度以降は再度の目標設定等を検討する
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する
		3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する

#### ○食料の施策と KPI 設定の考え方

同社は、地域に根差した事業活動をとおして暮らしやすい地域社会への貢献を目指している。

特に、こども支援は長期的な視点で地域の顧客づくりに寄与すると捉え、戦略的に取り組んでいる。そのため、フードドライブポストの設置やイベント開催に継続的に取り組むとともに、寄付された食品の受け取り先として連携する団体数の拡大を表 9 に示すとおり KPI として設定する。

フードドライブポストは 2024 年 10 月時点で 12 府県 201 基を設置し、イベントについては中部地域を中心に図 12 に示すようなイベントに年 30 回以上参加している。同社の主な活動エリアである中部地域において多くの寄付を受け付けるために、集客力のある大きなイベントでのフードドライブポストの設置を企画しているが、大規模なイベントは数が限られることや、イベント関係者との交渉等、フードドライブポストの設置に至るまでには、多大な準備が必要となる。そのため、今後も同等以上のイベント回数を目指すとともに、フードドライブ活動を広く啓発するためにも多くの家族連れが来場する大規模イベントへの出展を目指す。具体的には 1 日 5,000 人以上が来場する地域イベント、プロスポーツクラブ、家族連れやこどもの参加比率が高いプロサッカー（Jリーグ）のホームゲーム会場等への参加に注力する。また、寄付された食品を届けるために連携する食品の受取先としての団体数について、2024 年 10 月時点で 80 以上に達するが、フードドライブポストやイベントの増加に伴い増加する食品を円滑にこども食堂に届けるために、連携数の拡大を目指す。

表 9 ポジティブインパクトの増大のための KPI（食料）

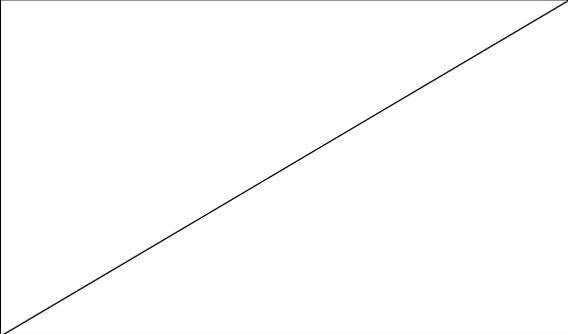
インパクトエリア	インパクトトピック	KPI
資源とサービス入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料	<p><b>【食料アクセス性の向上】</b></p> <p>目標：フードドライブポスト設置数の増加  <b>KPI：2024年10月時点では12府県201基を設置しているフードドライブポストの設置数を2026年度までに300基以上設置することとし、2027年度以降は再度の目標設定等を検討する</b></p> <p>目標：フードドライブイベントの開催拡大  <b>KPI：2023年度に30回以上実施しているフードドライブイベントを、今後も年間30回以上開催する。同社の事業エリアである中部地域において、フードドライブの目的に適するイベントの数が限られること等から、イベント数の増加は微増にとどまる見込み</b></p> <p>目標：こども支援活動に共に取り組む団体との連携拡大  <b>KPI：2024年10月時点で、80以上と連携している団体数を、2026年度までに120以上とする。2027年度以降は再度の目標設定等を検討する</b></p>
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		<b>2.1</b> 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする
		<b>12.3</b> 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる

○健康と衛生の施策と KPI 設定の考え方

同社のグループ会社である中部薬品株式会社（以下、中部薬品）はドラッグストア事業を展開し、健康を維持するために必要な健康食品や医薬品、ヘルスケア用品等の販売を行っており、ドラッグストア併設型薬局として調剤薬局も積極的に展開する。

中部薬品は、地域住民との関わりを深め、ドラッグストア事業を広げるために様々なイベントを開催しており、薬剤師が薬についての講演を行う「いきいき出前講座」や、薬の知識や飲み方を説明する「お薬相談会」、子供たちが薬剤師の仕事やサービスを体験する「薬剤師体験」等を実施している（写真）。このようなイベントは、適切な医薬品利用を普及させることによるドラッグストア利用の促進に寄与すると考えられる。そのため、表 10 のとおりイベントの実施回数を KPI として設定するが、現状では規模の大小や、講演の形式等が様々であるため、KPI の対象とするイベントを明確にしたうえで、2024 年度のイベント数から計数を開始する。

写真 中部薬品によるイベントの様子

	
<p>いきいき出前講座</p>	<p>お薬相談会</p>
	
<p>薬剤師体験</p>	<p>—</p>

(出所) 中部薬品ウェブサイト

表 10 ポジティブインパクトの増大のための KPI（健康と衛生）

インパクト エリア	インパクト トピック	KPI
資源とサービス入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	<b>【地域の健康増進】</b> 目標：健康増進イベント開催回数 <b>KPI：2025 年度中に KPI の対象とする健康増進イベントの定義を明確化したうえで2024 年度実施分より計数を開始し、年 5 回以上実施する</b>
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		<b>3.4</b> 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する
		<b>3.8</b> すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する

#### ○教育の施策と KPI 設定の考え方

近年、プールの老朽化や教員が行う水の管理、専門的な指導の負担、プールが屋外にあることによる熱中症のリスク等により、学校での水泳指導が困難となっている。この解決策として民間への水泳授業の委託が注目されているが、同社のグループ会社であるアクトスは小学校の水泳授業を受託しており（写真）、施設や専門家による指導を提供することで、地域の教育課題解決に貢献している。

そのため、表 11 のとおり水泳授業の受託数を KPI として設定する。当事業は、2024 年度から開始したものであり、授業受託数等は現時点で集計されていない。ベースラインは 2025 年度の受託数とし、必要に応じてその後の見通し等について農林中金と同社で対話を行う。推進に当たっては、行政・自治体へのアプローチ、アクトス展開地域の教育委員会へのアプローチ等により、水泳授業受託数の増加を図っていく。

写真 自治体からプール授業の受託



(出所) 同社ウェブサイト

表 11 ポジティブインパクトの増大のための KPI (教育)

インパクトエリア	インパクトトピック	KPI
資源とサービス入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	<b>【教育セクターの拡大】</b> 目標：自治体からの水泳授業の受託 KPI: 水泳授業受託数は 2025 年度より計数を開始し、2030 年度までに 2025 年度比で 30%増加させる。2031 年度以降は再度の目標設定等を検討する
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する
		4.1 2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする

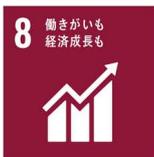
○雇用の施策と KPI 設定の考え方

同社は、市場の多様なニーズに的確に対応し持続的に発展するために組織としての多様性が不可欠であると考え、多様な経験・背景を持つ人材の活躍を支援している。具体的には、女性の活躍支援、多様な働き方、障がい者雇用、定年再雇用、社員登用制度を推進する他、人材マネジメントの構築として、働きやすい職場づくりや、2年目、3年目研修、管理職を対象としたコーチング研修、専門研修などの人材育成に取り組んでいる<sup>※3</sup>。

地域住民の継続的な雇用は同社事業の持続可能性にとっても重要であり、特に高齢者の長期雇用は、高齢化といった地域の課題に即する対応であり、2022年度に57人、2023年度に99人を定年再雇用として受け入れている。そのため、表12のとおり定年再雇用者数をKPIとして設定し、今後も地域住民の継続的な雇用に取り組む。

※3（出所）：同社アニュアルレポート2023

表12 ポジティブインパクトの増大のためのKPI（雇用）

インパクトエリア	インパクトトピック	KPI
生計	雇用	<b>【地域住民の継続的な雇用】</b> 目標：高齢者の雇用継続 KPI：2022年度に57人、2023年度に99人を受け入れている定年再雇用者数を2024年度から7年累計で700名以上とする
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する
		8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する
		10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する

○資源強度、廃棄物の施策と KPI 設定の考え方

同社のグループ会社である有限会社ジャパンクリーンサービス（以下、ジャパングリーンサービス）では、ダンボール、ペットボトル空き容器等の再生可能資源の回収、販売の事業を行っている。「エコひろば」の名称でバロー店舗だけでなく、地域の小学校や自治会の集会所等に大型の回収リサイクルボックスを設置し回収・リサイクル事業を展開している。

そのため、表 13 のとおりリサイクルボックスの設置個所の拡大に取り組み、ジャパングリーンサービスが回収する再生可能資源量（ペットボトル、アルミ缶、段ボール、古紙、トレイ等）を KPI として設定する。なお、現時点で具体的な再生可能資源の種目等が決定しておらず、回収量も確認中であるため、農林中金と同社の対話を踏まえながら具体的な定量目標について定めていく。

表 13 ポジティブインパクトの増大のための KPI（資源強度、廃棄物）

インパクトエリア	インパクトトピック	KPI
サーキュラリティ	資源強度、廃棄物	<b>【資源回収量】</b> 目標：再生可能資源の回収量の増加 KPI：再生可能資源の種目等を明確にしたうえで、2024 年度の回収量を基準として、2030 年度までに 30%増加する
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する
		12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する

## 4-2. ネガティブインパクトの低減が必要となる事項の KPI 設定

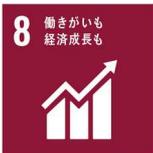
### ○健康および安全性の施策と KPI 設定の考え方

健康および安全性に係るネガティブインパクトとして、事業プロセスをとおした従業員や地域住民の身体的、精神的、社会的に良好な状態の損失が考えられる。従業員の健康は事業経営、事業活動をとおした「地域社会貢献」の実現にとって最も重要である。また、地域住民の雇用が多い同社にとって、社員の健康および安全性に係るネガティブインパクトの低減として、同社社員の健康維持・増進に取り組むことは、働きやすい社会への貢献に繋がると考えられる。

同社はグループ健康管理室を設置し、グループ従業員の健康保持・増進、社員自身の主体的な健康づくりを積極的に支援している。具体的には、スポーツクラブ事業を展開するアクトスによる就業制限者、高リスク者<sup>※4</sup>へのフォローを実施し、従業員の就業制限の解除に向け取り組んでいる。そのため、表 14 のとおり就業制限率（2023 年度定期健康診断終了時の就業制限相当者率は 15.2%）の削減を KPI に設定し、引き続きグループの健康増進を推進する。

※4 健康診断の血圧や心電図等の結果から「時間外労働」「立位作業」に制限を設けることが望ましい対象者を産業医の認定により就業制限者と定義し、その中で特にリスクの高い対象者を高リスク者と定義している。

表 14 ネガティブインパクトの低減のための KPI（健康および安全性）

インパクトエリア	インパクトトピック	KPI
健康および安全性	—	<b>【健康経営】</b> 目標：グループ健康管理室による就業制限率低減に向けたフォローの継続的な改善 KPI：2023 年度定期健康診断終了時の就業制限相当者率 15.2%を、2030 年度までに 5 ポイント低減させる
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する
		8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する

○食料の施策と KPI 設定の考え方

UNEP FI によると、食料に係るネガティブインパクトとして、不健康な食品を販売することによる、不健康な食生活への寄与の可能性が考えられる。

同社では食品を扱う小売事業者として、食品の安全・安心と消費者の信頼確保に取り組んでおり、具体的にはプライベートブランド商品の開発における原材料の証明取得の確認や、食品の抜き取り検査、グループ会社工場の監査等を実施している※5。

また、食料品を多く取り扱う同社では、食育活動による自炊や生鮮品購入の促進に注力しており（写真）、2024 年の実績として、1～11 月に 4 回実施している。食育は「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの※6 であり、生鮮食品等の販売促進に寄与するだけでなく、不健康な食生活の低減策にも繋がると考えられる。そのため、表 15 のとおり食育活動の回数を KPI として設定する。

（出所）※5：東海農政局 株式会社パローホールディングスにおける取組 同社へのインタビューより

※6：農林水産省ウェブサイト 文部科学省ウェブサイト

写真 食育活動の様子



（出所）同社作成資料

表 15 ネガティブインパクトの低減のための KPI (食料)

インパクトエリア	インパクトトピック	KPI
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料	<b>【健康増進活動】</b> 目標：食育活動の拡大 <b>KPI</b> ：2024 年 1～11 月には 4 回実施している食育教室実施回数を年 5 回以上とする
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する

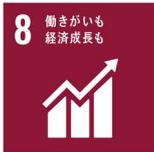
#### ○年齢差別の施策と KPI 設定の考え方

年齢差別に係るネガティブインパクトとして、働く意欲があるにもかかわらず定年退職になることによる、従業員やその家族の生活、同社の人材不足への影響等が考えられる。

同社は、定年再雇用を推進しており、働く意欲のある社員を原則として全員再雇用する制度を導入している。この制度により対象となる社員が希望すれば定年後 65 歳まで再雇用する。

地域住民の継続的な雇用は同社事業の持続可能性にとっても重要であり、特に高齢者の長期雇用は、高齢化といった地域の課題に即する対応である。直近の実績としては、2022 年度に 57 人、2023 年度に 99 人を定年再雇用として受け入れている。そのため、表 16 のとおり KPI として定年再雇用者数を設定する。

表 16 ネガティブインパクトの低減のための KPI (年齢差別)

インパクトエリア	インパクトトピック	KPI
平等と正義	年齢差別	<b>【地域住民の継続的な雇用】</b> 目標：雇用の施策と KPI 設定と同じ目標 KPI：雇用の施策と KPI 設定と同じ KPI
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する
		8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する
		10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する

#### ○気候の安定性の施策と KPI 設定の考え方

気候の安定性に係るネガティブインパクトとして、グループ内の事業設備、事業活動における電気、ガス、燃料等の利用に伴い発生する GHG が考えられる。

同社およびグループ会社では、GHG 排出量の算定や削減、大型店舗の屋上への太陽光発電システムの設置 (自己投資 (PPA) による太陽光発電設置店舗 138 店 (2024 年 3 月現在)) による再生可能エネルギーの創出や、省エネ活動等に取り組んでいる。

また、同社は TCFD 提言への賛同を表明し、今後も TCFD 提言の開示フレームワークに沿って、開示内容を充実させ、目標達成に向けた活動を進めるために指標と目標を設定している。そのため、表 17 のとおりこれを KPI とした。

また、このような気候変動に係る取り組みは、CDP (Carbon Disclosure Project) により評価、開示されるが、第三者評価を改善することは、取り組みの実効性の意味でも重要である。2022 年の CDP 気候変動評価のスコアは D 評価であったため、表 17 のとおり、これを上回る評価を KPI として設定した。

表 17 ネガティブインパクトの低減のための KPI (気候の安定性)

インパクトエリア	インパクトトピック	KPI
気候の安定性	—	<b>【温室効果ガスの削減】</b> 目標：TCFD 目標の達成 <b>KPI：2030 年チャレンジ目標：サプライチェーン上での温室効果ガス排出量を 40%削減する (2019 年度比) (Scope1,2,3 が対象)</b> <b>KPI：2050 年チャレンジ目標：サプライチェーン上での温室効果ガス排出量をゼロにする (2020 年度比) (Scope1,2,3 が対象) (TCFD 提言に基づく情報開示 指標と目標より)</b>  目標：CDP 評価ランクの向上 <b>KPI：2022 年は D 評価であった CDP の気候変動評価を 2026 年度までに評価 C 以上にする</b>
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応力を強化する

#### ○生物種、生息地の施策と KPI 設定の考え方

店舗や研修センターなどの事業拠点の建設に伴って、陸域の生態系や生物の生息地の喪失の可能性が考えられる。

同社は、主に人材開発センター周辺の建設に伴い損失した植生の再生に取り組んでいる (写真)。2011 年から 2018 年にかけて、敷地内に約 15 万本の在来樹種の苗木を植え、2019 年からは、貴重な植物が多く見られる場所を重点的に整備した。これは、生き物が棲む環境の再生・保護・強化を進めるだけでなく、拠点設備としての人材開発センター周辺における土砂災害等の災害防止や暴風、暑熱の緩和といった生態系サービスの効果も期待し、自社事業の一環として進めている。

植樹は、横浜国立大学名誉教授 宮脇昭氏指導のもと、緑化事業を手掛けるエスペックミック株式会社や地域住民等の協力を得て、「大植樹祭」のイベントにより行われた。

地域の自然を再生させ、「大森の径 (おおもりのこみち)」と名付けられ再生した森林は、自然観察や植樹などの環境学習の場として利用されながら維持、管理されており、地域の教育や自然との触れ合いの場として貢献している (図 19)。

そのため、表 18 のとおり自然再生・保護に係る活動の実施回数と、この取り組みが生物

種や生息地の保全に寄与していることの承認として、環境省が進める自然共生サイト※7へ登録されることを KPI として設定する。

※7：自然共生サイト：民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度。生物多様性の価値や保全活動の有効性等、様々な基準を満たすと認められた場合、環境省により対象区域が自然共生サイトとして認定される。

(出所) 環境省ウェブサイト

写真 法面の植生回復の様子



2012年5月の状況



2018年8月の状況

(出所) エスペックミック株式会社ウェブサイト

図 19 2024年 大森の径探索イベントの案内



(出所) ぎふ環境学習ポータルサイト

表 18 ネガティブインパクトの低減のための KPI (生物種、生息地)

インパクトエリア	インパクトトピック	KPI
生物多様性と生態系	生物種、生息地	<b>【地域の生態系の再生】</b> 目標：生物種の保護、生息地の再生 KPI：2025 年度までに自然共生サイトの認定を得る KPI：2023 年より年 3 回(3 月、5 月、9 月)実施している大森の径における貴重種の保護活動を年 3 回以上実施する。保全活動は生物種や生態系の状況、季節等を考慮して実施しているため、大幅に回数を増加させることは適切でない。そのため現状の回数を基本に、数回程度の増加にとどまる見込みである
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		<b>15.2</b> 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる
		<b>15.4</b> 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う
		<b>15.5</b> 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる

#### ○廃棄物の施策と KPI 設定の考え方

廃棄物は、流通・小売等、製品のライフサイクルのあらゆる段階で発生する。主に店舗運営段階や商品購入後の消費段階から発生する。

同社は廃棄物やフードロスの削減を自社の重要課題として捉えており、現状で以下の取り組みを実施している。特にフードドライブやフードポストの取り組みは、フードロスの削減とともに地域の貧困やこどもの生活を保護する活動であり、地域に根差す当社における未来の顧客を創造するためにも、慈善活動を超えた重要な位置付けとして捉えている。

ネガティブインパクトの低減に向け、以下のような活動の拡大を検討する。

#### 【廃棄物のネガティブインパクト低減に係る、現状の取り組み】

- ・ 弁当・惣菜用の木材利用割りばしの資源循環可能な間伐材や竹素材への変更、プラスチック素材のカトラリー(スプーン・フォーク)のコーヒーマバイオを使用した再生可能な素材への変更、およびプライベートブランド商品のプラスチック包材、容器の軽量化な

を進めている<sup>※8</sup>。

- ・ 事業活動の中で発生した金属等の資源は自社物流網を活用し、自社物流センターに一旦集約して再生する等、効率的な資源循環に取り組んでいる<sup>※9</sup>。
- ・ 食品廃棄物削減の取り組みとして、3分の1ルール<sup>※10</sup>の見直しを行っている。これにより、メーカーへの返品が削減され、食品ロスの削減に貢献している。
- ・ 同社のグループ会社であるホームセンターパローでは自転車、農業機械、電動工具等の修理を請け負う他、買い替えの際には、1点まで無料で古い家電の回収を行っている。古い家電回収サービスを提供し、回収された家電はリサイクルや解体業者へ適切に処理を委託している。これらの取り組みにより廃棄物の発生抑制に貢献している<sup>※11</sup>。
- ・ 同社では、AIを活用した総菜の自動発注を2024年7月より本格的に開始した。事前検証では商品廃棄数が18%減少したことが確認され、グループ全体における食品ロス削減に寄与すると見込んでいる<sup>※12</sup>。
- ・ 同社では、牛乳パック、食品トレイ、ペットボトル、アルミ付き紙パック等の回収を行っている。店内に回収ボックスを設置する等、廃棄物の削減、リサイクルの促進に貢献している。
- ・ 同社では、フードドライブポスト活動や、こども食堂の支援をとおしてフードロス削減に取り組んでいる。これまでの実績として、家庭に余っている食品などを寄付できるフードドライブイベントを年30回以上実施しているほか、12府県に201基(2024年10月末時点)のフードドライブポストを設置している。
- ・ 同社の一部店舗では、賞味期限が近いいため店頭から撤去された商品をこども食堂に寄付する活動を行っている。このような取り組みを他店舗にも拡大するために、体制の整備等を検討中であり、<sup>※13</sup>食品ロスの削減に貢献している。

(出所)

※8：同社ウェブサイト

※9：東海農政局 HP：第12回株式会社パローホールディングスにおける取組

※10：3分の1ルールとは商慣習の一つとして、賞味期間の3分の1以内で小売店舗に納品する慣例

※11：同社ウェブサイト

※12：スーパーマーケットパローの惣菜部門でソフトバンクの「サキミル」を活用したAI自動発注を開始

※13：同社へのインタビューより

なお、同社では食品廃棄物について指標と目標を策定済みであり、2016年度比で、2029年度までに45%削減、2049年度までに55%削減を掲げている。

表 19 ネガティブインパクトの低減のための KPI (廃棄物)

インパクト トエリア	インパクト トピック	KPI
サーキュ ラリティ	廃棄物	<p><b>【食品廃棄物の削減】</b></p> <p>目標：食品廃棄物の削減</p> <p>KPI：食品廃棄物発生量を 2029 年度までに 2016 年度比で 45%削減する（重要課題の目標設定として公表）</p> <p>目標：食料 と同じ目標</p> <p>KPI：食料 と同じ KPI</p>
SDGs 目標		SDGs ターゲット
		<p>2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする</p>
		<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する</p> <p>12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する</p>

## 5. JCRによる評価

JCRは、本PIF評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

### ① 多様性:多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

ポジティブ・インパクト：

「健康および安全性」、「食料」、「健康と衛生」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」

ネガティブ・インパクト：

「健康および安全性」、「食料」、「社会的保護」、「年齢差別」、「気候の安定性」、「生物種」、「生息地」、「廃棄物」

これらをバリューチェーン全体で見ると、例えば店舗運営の段階では、雇用機会並びに高齢者の活躍の場を提供することによって、人材の多様性に対しインパクトをもたらしている。また、同社のグループ会社であるアクトスや中部薬品では、スポーツクラブの特性を活かした健康増進事業の推進や水泳授業の受託事業、医薬品に対するリテラシーの向上に資するイベントの開催を通じ、地域の健康や教育に対してもインパクトをもたらしている。消費・廃棄・回収の段階では、本来であれば廃棄してしまう食料を、フードドライブ活動を推進することで食品へのアクセス向上やフードロス削減に貢献している。また、バリューチェーンにおけるすべての段階において、温室効果ガス排出量を削減させる活動を通じて、環境負荷低減のインパクトをもたらすことが期待されている。

### ② 有効性:大きなインパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社は、東海地方を拠点としてスーパーマーケット事業を展開しており、2024年11月30日時点における店舗数は延べ1,383と国内でも有数の展開数を誇る。同社はサステナビリティ方針としてサステナビリティ・ビジョン2030を掲げ、社会とのつながりを意識した経営を目指し、持続可能な社会の実現を目指している。このような方針のもと、フードドライブポストの設置や子供支援活動に取り組む団体との連携を進めており、「食料」のポジティブ・インパクトの増大や「廃棄物」のネガティブ・インパクトの抑制につながっている。店舗では高齢者を積極的に採用することにより、地域における雇用課

題の解決に貢献していることから、「雇用」のポジティブ・インパクトの増大や、「年齢差別」のネガティブ・インパクトの抑制につながっている。また、地球環境への指標と目標として、2030年までにサプライチェーン上での温室効果ガス排出量を40%削減することや、食品廃棄物発生量を2029年度までに2016年度比で45%削減することを重要課題として定めており、「気候の安定性」「廃棄物」に対する大きなインパクトをもたらすことが期待される。

### ③ 効率性: 投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社は「創造・先取り・挑戦」を経営理念として定め、その綱領において「バローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す」と示されている。地域・社会に貢献することこそが持続可能性を高めることを意味し、その理念を体現すべく、2021年にサステナビリティ・ビジョン2030を定めた。

同社はビジョンに定めた価値を持続的に創出していくにあたり、「地球環境」「社会・地域社会」「人材の多様性」という3つの重要テーマを特定している。これら3つのテーマは同社と傘下のグループ会社各社にて選任されたサステナビリティ推進委員との対話を通じて特定されており、今回設定した各KPIとも密接に関連している。

したがって、本PIF評価に基づくファイナンスの後押しによって、インパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

### ④ 倍率性: 公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

### ⑤ 追加性: 追加的なインパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



## 目標 2: 飢餓をゼロ

**ターゲット 2.1** 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。



## 目標 3: 全ての人に健康と福祉を

**ターゲット 3.4** 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

**ターゲット 3.5** 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。

**ターゲット 3.8** 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。



## 目標 4: 質の高い教育をみんなに

**ターゲット 4.1** 2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。



## 目標 8: 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.5** 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

**ターゲット 8.8** 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



## 目標 10: 人や国の不平等をなくそう

**ターゲット 10.2** 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

## 目標 12: つくる責任 つかう責任

**ターゲット 12.2** 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。



**ターゲット 12.3** 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

**ターゲット 12.5** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



### 目標 13:気候変動に具体的な対策を

**ターゲット 13.1** 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。



### 目標 15:陸の豊かさを守ろう

**ターゲット 15.2** 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

**ターゲット 15.4** 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。

**ターゲット 15.5** 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。

## 6. モニタリング方針

KPI として設定した事項および重要と認められる事項について少なくとも年に一度モニタリングを実施する。本ポジティブインパクトファイナンス においては 2031 年 12 月 19 日までの融資期間を予定している。融資期間中に目標年を迎える KPI については、継続する目標の設定状況についてもモニタリングを実施する。融資期間を超える目標年が設定されている KPI については、目標達成に向けた進捗状況と最終弁済以降の対策についてモニタリングする。モニタリング方法は、KPI の実績を含む公開された最新資料およびヒアリングに基づき実施する。

## 7. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 3~6 より、本 PIF 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、農林中金の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PIF 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

##### 1. PIF 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、農林中金が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスでは、農林中金の同社に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

##### 2. PIF 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェ	農林中金及び農林中金総合研究所は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターする

<p>クト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>ためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度、ガバナンス体制の評価項目につき具体的な基準を検討していくことで、PIFとしてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>農林中金は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>農林中金及び農林中金総合研究所は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>農林中金は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>農林中金及び農林中金総合研究所には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>農林中金は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>農林中金は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2024 年 7 月制定の同金庫社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商</p>	<p>農林中金及び農林中金総合研究所は、ポジ</p>

<p>品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>ティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
---	--

### 3. PIF 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、同社は KPI として列挙された事項につき、ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、農林中金は少なくとも年に 1 回、定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

### 4. PIF 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>農林中金は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。</p>

## 5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

## V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・日野 響

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ

- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

- ・インパクトファイナンスの基本的考え方

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル